

令和5年度 雲仙市地域おこし協力隊インターン生
(種採り農業の実践及びPR活動) 募集要項(10～11月活動分)

1 種採り農業と地域おこし協力隊の概要

種採り農業とは、種を自家採取し、「固定種」や「在来種」といった市場ではあまりみることができない野菜の種を守り続ける農業です。

種採り農業に関する今後の課題の一つに、種採り農家の後継者の育成があります。雲仙市では、地域おこし協力隊を活用することにより、その課題解決を図りたいと考えています。

雲仙市での地域おこし協力隊の活動を短期的に体験していただくために、今回インターンの募集を行うことにしました。地域おこし協力隊インターンは、地域おこし協力隊と異なり、住民票の異動は不要なので気軽に応募することができます。

雲仙市で就農して種採り農業を本気で始めてみたい方など、ぜひインターンに応募していただき、種採り農業や雲仙市での暮らしを体験してみてください。

なお、種採り農業に関する地域おこし協力隊の募集を令和5年度後半以降に開始する予定としており、インターン終了後に地域おこし協力隊として1～3年程度活動できる可能性があります。詳細についてはお問い合わせください。

2 募集人員

地域おこし協力隊インターン生 若干名

3 応募条件 以下のすべての項目に該当する方

- (1) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等から雲仙市内に滞在する方
※地域要件に関する確認については、下記 URL 総務省地域おこし協力隊ホームページの「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参考にして下さい。判断に迷う場合は、問い合わせ先担当者までお気軽にお問い合わせください。

→ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gvousei/c-gvousei/02gvousei08_03000066.html

※居住地から雲仙市への住民票の異動は不要です。

- (2) 令和5年4月1日現在において、年齢が18歳以上の方
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (5) 地域づくりの主役は地域住民であることを理解し、地域住民と協働できる方
- (6) 所属する企業や学校などの団体の活動の一環として、雲仙市において活動すること

が決まっている、またはその予定がある場合は、所属団体等の活動に該当するため、応募対象外となります。

(7) 本制度は、実際の地域おこし協力隊の業務にインターンとして従事することを通じて地域おこし協力隊本隊への応募などにつなげる取組です。また、地域おこし協力隊とは、各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組になります。インターンへ応募される場合は、本趣旨をご理解・ご確認ください。

(8) 過去に雲仙市地域おこし協力隊インターン生として活動された方は応募対象外となります。

4 活動地域

雲仙市内

5 活動内容

(1) 種採り農業の体験

種採り農家に従事しながら、種採り農業を体験していただき、種採り農業に関する知識や技術などの一部を習得することを目指します。

(2) 種採り農業に関するPRの体験

種採り農業に関するPRを体験することにより、種採り農業の担い手となりえる人を雲仙市に呼び込むこと、及び雲仙市の関係人口を増やすことを目指します。PRに関する具体的な活動内容は以下のとおりです。

(ア) 種採り農業に関する各種取材への対応（畑への案内、インタビューへの回答、種採り野菜の説明等）

(イ) 農作物販売所等における種採り野菜の説明

(ウ) その他関係人口を増やすための活動

6 受入先

オーガニック直売所タネット（雲仙市千々石町）

※受入先は「直売所タネット」であり、タネットでの研修やPR活動等はありませんが、タネットと付き合いのある市内の農家の元での農業体験がメインとなります。

7 活動期間

令和5年10月1日から令和5年11月30日 のうち、2週間程度

※希望する活動期間を、第3希望まで書いてください。

8 活動時間

週40時間程度

1日8時間（9時00分～18時00分、休憩時間（1時間）を含む）、金曜日から火曜日までの週5日勤務を基本とする。

9 任用形態

雲仙市地域おこし協力隊員インターン生として市長が委嘱します。（雇用契約なし）

10 報酬等

基本は1活動日あたり8時間勤務で12,000円とする。（源泉徴収あり）

活動時間が7時間でない場合は、1時間あたり1,500円とし、1活動日あたり最長8時間勤務で最大12,000円とする。

※活動の無い日は報酬が発生しません。

※雲仙市内への往復旅費、インターン活動中の通勤費、市内移動費、食費、宿泊費はすべて自己負担です。

11 福利厚生等

(1) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）への加入等はありません。万が一、活動中に怪我や病気等にあわれても自己責任となります。必要な方はご自身で保険等へ加入して下さい。

(2) 滞在先については、市内の旅館、ホテル、民宿、ゲストハウスなどを各自で手配してください。滞在先については紹介できますので必要な方は事前にご相談ください。

(3) 休日（非活動日）は活動先との協議により定めます。

12 応募手続

(1) 応募受付

募集開始後、随時応募を受け付けます。最終受付期限は以下のとおりです。

- ・活動開始希望日が10月の場合：9月15日（金）必着
- ・活動開始希望日が11月の場合：10月15日（日）必着

なお、提出された書類は返却いたしません。

(2) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、住民票を添付し、下記提出先まで郵送または電子

メールで提出してください。

1.3 選考

(1) 第一次選考

最終受付期限後に書類選考を行い、結果を応募者に郵送または電子メールで通知します。

(2) 第二次選考

一次審査の合格者を対象に、オンライン等による面接を実施します。

詳細は、一次審査結果の通知の際にお知らせします。

1.4 提出・問合せ先

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市 総務部 政策企画課 政策企画班

担当：木村

TEL：0957-47-7709

FAX：0957-38-3514

E-Mail：kikaku@city.unzen.lg.jp